

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第72回）

### 第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

#### 1 日時

令和3年3月9日（火）午後1時26分から午後2時08分まで

#### 2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

#### 3 出席者

（分科会長）後藤 博

（委員）加城千波，片山直也，堀内成子，山上秀明

（庶務）塚田東京高裁総務課長，寺澤東京高裁総務課課長補佐

久保寺東京高裁総務課専門官

（説明者）小野寺東京高裁事務局長

#### 4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 委員長及び分科会長の互選

(3) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

(4) 協議

ア 第98回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

イ 令和3年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の収集について

(5) 今後の予定等

#### 5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、退任した垣内委員の後任として後藤委員が紹介された。

また、第2分科会の杉原委員の後任として団藤委員が選任されたことが報告された。

(2) 委員長及び分科会長の互選

垣内委員の退任により不在となっている東京地域委員会委員長の選出について話し合いを行った結果、第1分科会としては後藤委員を委員長に選出することで意見が一致した。庶務から、先に開催された第2分科会においても、後藤委員を推すことで同分科会としての意見が一致したとの報告がされた。これを受けて、後藤委員を委員長に選出することとした。

また、第1分科会長についても、後藤委員を選出することとした。

その後、後藤委員長が、委員長代理として第2分科会の山野目委員を、第1分科会長代理として片山委員をそれぞれ指名した。

(3) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

庶務から、令和2年12月4日及び同月18日に開催された同委員会における審議結果の概要が報告された。

(4) 協議

ア 第98回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

庶務から、2月19日に開催された指名諮問委員会においては、令和3年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について協議されたことが報告された。

イ 令和3年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

庶務から、令和3年下半期の再任（判事任命）候補者について説明があり、協議の結果、再任（判事任命）候補者に関する情報収集については、別紙1及び2の書式により、これまでと同様、対応する検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされ、情報の受付期限については、5月14日（金）までとすることとされた。

(5) 今後の予定等

今回は、今回の当分科会で確定した情報収集方法により収集した再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめを行うこととされ、6月3日（木）午前10時00分より開催することとされた。

以 上

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第72回）

### 第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

#### 1 日時

令和3年3月9日（火）午前10時00分から午前10時39分まで

#### 2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

#### 3 出席者

（分科会長）山野目章夫

（委員）北村篤，三枝康裕，団藤丈士，永井徹

（庶務）塚田東京高裁総務課長，寺澤東京高裁総務課課長補佐

久保寺東京高裁総務課専門官

（説明者）小野寺東京高裁事務局長

#### 4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 委員長の互選

(3) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

(4) 協議

ア 第98回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

イ 令和3年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の収集について

(5) 今後の予定等

#### 5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、退任した杉原委員の後任として団藤委員が紹介された。

また、第1分科会の垣内委員の後任として後藤委員が選任されたことが報告された。

その後、山野目委員が、第2分科会長代理として団藤委員を指名した。

(2) 委員長の互選

垣内委員の退任により不在となっている東京地域委員会委員長に、後任の後藤委員を推すことで第2分科会としての意見が一致し、この旨を午後に開催される第1分科会に報告することとされた。

(3) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

イ 前回取りまとめた情報を踏まえた下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等について

庶務から、令和2年12月4日及び同月18日に開催された同委員会における審議結果の概要が報告された。

(4) 協議

ア 第98回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議内容報告

庶務から、2月19日に開催された指名諮問委員会においては、令和3年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について協議されたことが報告された。

イ 令和3年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

庶務から、令和3年下半期の再任（判事任命）候補者について説明があり、協議の結果、再任（判事任命）候補者に関する情報収集については、別紙1及び2の書式により、これまでと同様、対応する検察庁及び弁護士会に名簿

を提供して情報受付の周知を依頼することとされ、情報の受付期限については、5月14日（金）までとすることとされた。

(5) 今後の予定等

今回は、今回の当分科会で確定した情報収集方法により収集した再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめを行うこととされ、6月1日（火）午後1時30分より開催することとされた。

以 上

(別紙1)

令和3年3月〇日

東京高等検察庁検事長 殿

〇〇地方検察庁検事正 殿《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会地域委員長 ○ ○ ○ ○

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について（依頼）

令和3年下半期（令和3年10月から令和4年1月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴庁に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

**令和3年〇月〇日（〇）まで**

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，検察庁として所属する検察官からの情報を取りまとめることは相当ではないので，所属の検察官からの情報提供は，各検察官から直接，当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いしたい。

なお，情報の提供に関する期限が確実に遵守されるよう，改めて注意喚起をお願いしたい。



(別紙2)

令和3年3月〇日

〇〇弁護士会長 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会地域委員長 〇 〇 〇 〇

裁判官指名候補者に関する情報受付の周知について（依頼）

令和3年下半期（令和3年10月から令和4年1月まで）の再任（判事任命）を希望する者のうち、当地域委員会が貴会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

**令和3年〇月〇日（〇）まで**

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（具体的な事実）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に対し郵送（親展表示、「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参する方法による。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生

じない情報を広く収集するという観点に照らすと、所属する会員からの情報提供は、各弁護士から直接、当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いしたい。

なお、今般、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から、弁護士会として所属する弁護士からの情報を取りまとめることや段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではないという同委員会の考え方の周知をこれまで以上に徹底し、制度についての理解を深めるための方策を執っていただきたいとの要請があったので、併せて御配慮をお願いしたい。

おって、情報の提供に関する期限が確実に遵守されるよう、改めて注意喚起をお願いしたい。